

昭和63年 茨城県の賃金・労働時間・雇用の動き

I. 調査の説明

1. 調査の目的

この調査は、統計法に基づく指定統計で、茨城県における賃金、労働時間及び雇用について、毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

2. 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類のうち、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業及びサービス業に属し(農業、林業、漁業及び公務を除く)、常時30人以上の常用労働者を雇用する事業所の中から抽出した約470事業所、常用労働者約15万人について実施している。

3. 調査事項の定義

(1) 現金給与総額

「現金給与総額」とは、「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額であり、所得税、社会保険料、組合費などを差し引く前の総額のことである。

「きまって支給する給与」とは、労働協約、あるいは事業所の給与規則などによりあらかじめ定められている支給条件、算定方式によって支給される給与で、超過労働給与を含むものである。

「所定内給与」とは、「きまって支給する給与」から「超過労働給与」を除いたものであり、「超過労働給与」とは、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や休日労働、深夜労働等に対して支給される給与のことである。

「特別に支払われた給与」とは、調査期間中に一時的な理由等に基づいて、労働者に現実に支払われた給与及び給与の追給額、賞与等のことである。

(2) 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給休暇は出勤日にならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日となる。

(3) 実労働時間

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことであり、休憩時間は除かれるが、運輸関係労働者等の手持時間は含まれる。また、本来の職務外として行われる当直時間は含まれない。

「総労働時間数」とは、「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計である。

「所定内労働時間数」とは、事業所の就業規則に定められた正規の始業時刻から終業時刻までの労働時間数である。

「所定労働時間数」とは、超過労働(早出、残業、臨時の呼出し、休日出勤等)による実労働時間数のことである。

(4) 常用労働者

常用労働者とは、期間を定めずに、1か月を超える期間を定めて雇用されている者(パートタイマー等も含む)、または日々若しくは1か月以内の期間を限って雇用されている者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇用された者である。また重役や理事等の役員でも一定の職務に従事し、一般職員と同じ給与規則

昭和63年毎月勤労統計地方調査年報から

によって給与を受けている者も含まれる。

「生産労働者(建設業においては常用作業者)」とは、物の生産が行われる現場、建設作業の現場(補助部門を含む)等において業務に従事する労働者をいう。

「管理・事務及び技術労働者とは、管理、経理、営業、人事、福利厚生、研究等の部門に働く労働者及び生産部門にあつては、製品等の管理等に従事する事務員、技術員及び作業に従事する事務員、技術員及び作業に従事しない職長、組合長等の監督的業務に従事する労働者をいう。

(5) 労働異動率は、次の算式による。

$$\text{入(離)職率} = \frac{\text{当月の推計労働者の増加(減少)数}}{\text{前月末推計労働者数}} \times 100$$

(2) 出勤日数及び労働時間

調査産業計の常用労働者1人1か月平均出勤日数は21.3日で、3年連続してもちあいとなった。総実労働時間は178.8時間で、前年に比べ0.4%増となった。

(3) 雇 用

調査産業計の雇用の動きを常用雇用指数によってみると、106.9で前年(105.5)に比べ1.4ポイント増となった。

2. 賃金の動き

(1) 賃金水準(表-1・2, 図1・2)

昭和63年における調査産業計の常用労働者1人1か月平均の現金給与総額は325,247円で前年に比べ5.0%増となり、昭和55年(7.8

II. 結果の概要

1. 概 況

昭和63年の茨城県における賃金、労働時間及び雇用の動きを毎月勤労統計調査結果からみると、その概況は次のとおりである。

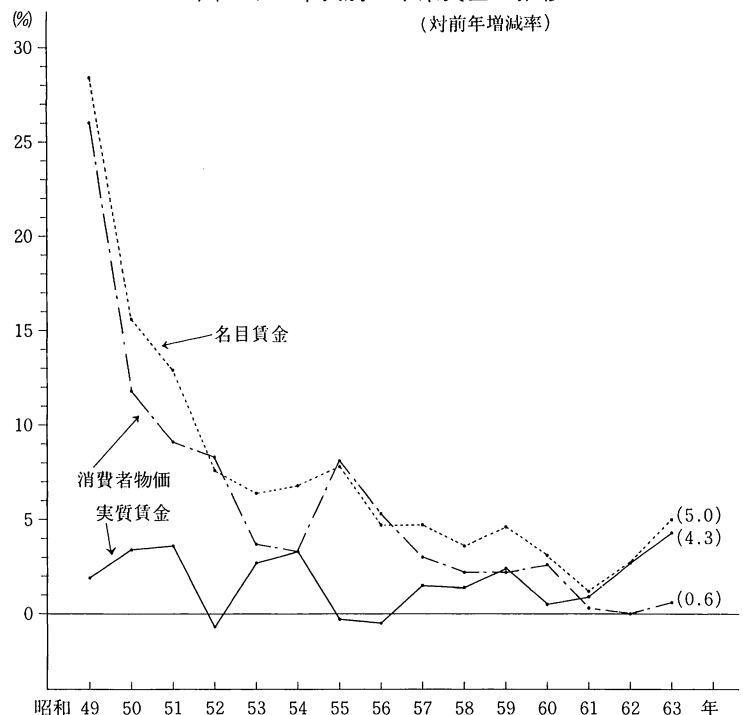
(1) 賃 金

調査産業計(サービス業を含む、以下同様とする。)の常用労働者1人1か月平均現金給与総額は325,247円で、前年に比べ5.0%増(前年は2.7%増)となった。

消費者物価^(注)上昇分を差し引いた実質賃金は4.3%増と、第一次石油ショック以降では最高の伸びとなった。

(注) 消費者物価は、総務庁統計局発表の水戸市の消費者物価指数(総合指数、持家の帰属家賃を除く)である。

図一 1 年次別・本県賃金の推移
(対前年増減率)



調査から

%増)以来の高い伸び率になった。

現金給与総額の内訳をみると、「きまって支給する給与」は246,265円で、前年(237,859円)に比べ4.7%増となり、前年の伸び率(2.6%)を2.1ポイント上回った。また、ボーナス等の「特別に支払われた給与」は、78,982円で前年(75,612円)に比べ5.6%増となった。

名目賃金(現金給与総額)の対前年の伸び率は、ここ数年伸び悩んでいたが、昭和61年を底に上昇し始め、本年は5.0%増と、前年(2.7%増)を2.3ポイント上回った。

消費者物価上昇分(0.5%上昇)を差し引いた実質賃金(現金給与総額)については、4.3%増(前年は2.7%増)と、第一次石油ショック以降では最高の伸びとなり、物価の安定と好景気とを反映したかたちになった。全国平均

の実質賃金の伸び率(3.3%増)と比べると、本県は1.0ポイント上回っている。

(2) 産業別賃金 (表—3・4, 図—3)

産業別に現金給与額をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が486,782円で最も高く、次いで金融・保険業の401,167円であり、最も低いのは卸売・小売業、飲食店の225,394円となった。

表—2 全国平均との比較

区 分	茨城県	全 国
現金給与総額(円)	325 247	340 975
名目賃金指数(昭和60年=100)	109.1	108.7
対前年増減率(%)	5.0	3.8
実質賃金指数(昭和60年=100)	108.1	107.9
対前年増加率(%)	4.3	3.3

表—1 賃金の動き

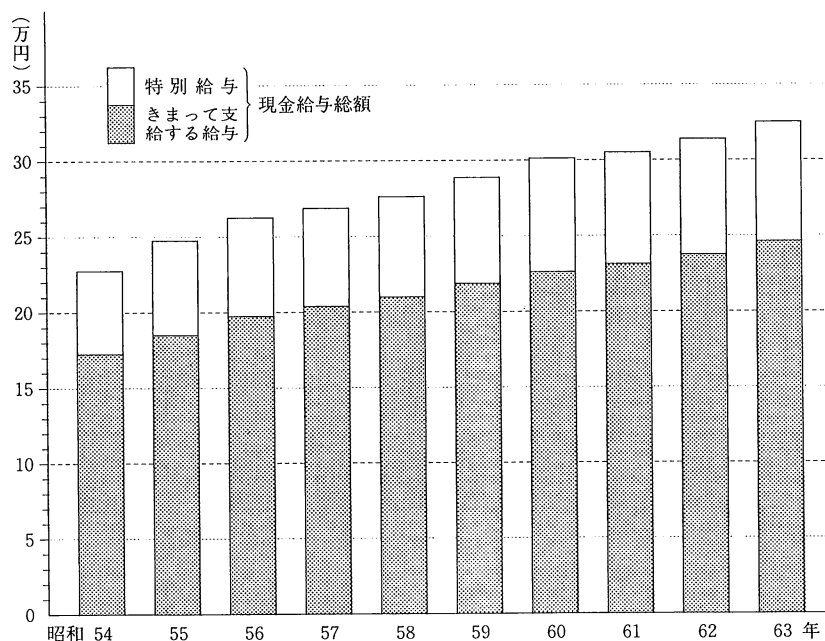
(昭和60年=100)(単位:%)

区 分 年	名 目 賃 金				水 戸 市 の 消費者物価指数		実 質 賃 金			
	現金給与総額		き ま っ て 支 給 す る 給 与				現金給与総額		き ま っ て 支 給 す る 給 与	
	指 数	対前年 増減率	指 数	対前年 増減率	指 数	対前年 増減率	指 数	対前年 増減率	指 数	対前年 増減率
昭和59年	97.0	4.6	97.0	3.9	97.5	2.2	99.5	2.4	99.5	1.6
60	100.0	3.1	100.0	3.1	100.0	2.6	100.0	0.5	100.0	0.5
61	101.2	1.2	101.9	1.9	100.3	0.3	100.9	0.9	101.6	1.6
62	103.9	2.7	104.6	2.6	100.3	0.0	103.6	2.7	104.3	2.6
63	109.1	5.0	109.5	4.7	100.9	0.6	108.1	4.3	108.5	4.0

これを対前年増減率でみると、製造業、運輸・通信業及び電気・ガス・熱供給・水道業が6%台と高い伸びを示したのに対し、前年に2桁の伸びとなった金融・保険業は一転して4.1%減少した。

「きまって支給する給与」についてみると、実数で電気・ガス・熱供給・水道業が345,190円で最も高く、次いで金融・

図一 現金給与額の推移

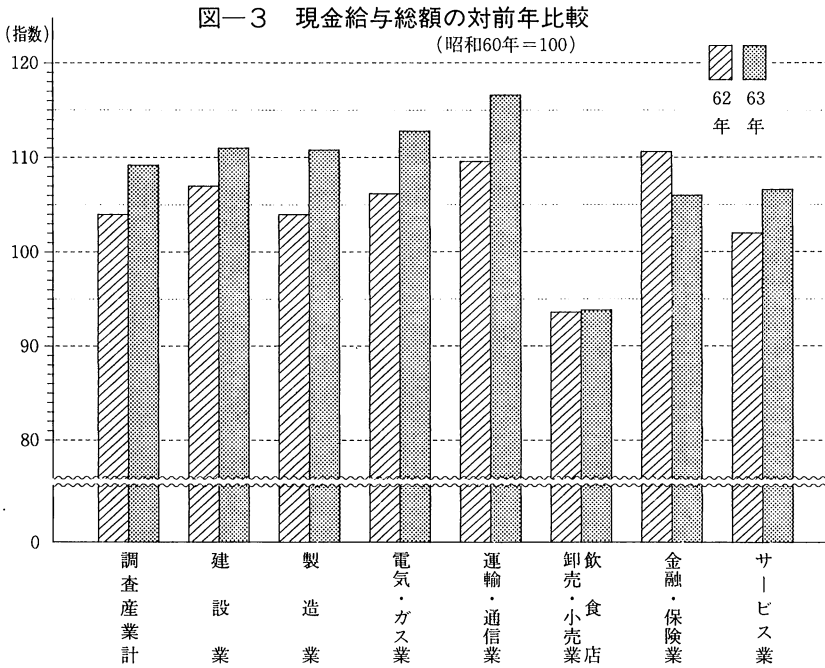


表一 産業別賃金の動き

(単位：円，%)

区分 分類	現金給与総額			きまって支給する給与			特別に支払われた給与		
	実数	対前年増減率		実数	対前年増減率		実数	対前年増減率	
		63年	62年		63年	62年		63年	62年
調査産業計	325 247	5.0	2.7	246 265	4.7	2.6	78 982	5.6	2.9
E 建設業	305 977	3.6	6.2	242 721	3.1	3.5	63 256	5.9	17.6
F 製造業	319 142	6.5	2.7	243 006	5.1	3.0	76 136	10.6	1.6
G 電気・ガス業	486 782	6.3	2.1	345 190	2.5	2.6	141 592	17.2	0.7
H 運輸・通信業	352 598	6.4	6.3	266 540	6.9	4.1	86 058	4.9	13.6
I 卸売・小売業、飲食店	225 394	0.1	△2.0	178 163	0.2	△2.2	47 231	0.2	△1.2
J 金融・保険業	401 616	△4.1	10.4	294 828	6.3	5.2	106 789	△25.3	21.9
L サービス業	351 173	4.4	0.1	261 113	4.0	1.5	90 060	△5.6	△2.7

(注) 「電気・ガス業」とは、電気・ガス・熱供給・水道業のことである。以下、同様とする。



次に、製造業における産業中分類について現金給与総額をみると、化学が422,885円と最も高く、以下、一般機械、鉄鋼、非鉄金属の順となった。

これを対前年増減率で見ると、一般機械が10.5%増と最も大きな伸びを示し、以下、食料品・たばこ(9.9%増)、輸送用機器(9.6%増)、精密機器(9.2%増)、家具(8.7%増)などで増加した反面、木材(6.9%減)、衣服(0.8%減)は減少した。

保険業の294,828円、以下、運輸・通信業、サービス業、製造業、建設業、卸売・小売業、飲食店の順となった。

対前年の伸び率では、運輸・通信業(6.9%増)、金融・保険業(6.3%増)が高く、最も低かったのは、卸売・小売業、飲食店(0.2%増)となった。

「特別に支払われた給与」についてみると、実数で電気・ガス・熱供給・水道業が141,592円で最も高く、次いで金融・保険業の106,789円、以下、サービス業、運輸・通信業、製造業、建設業、卸売・小売業、飲食店の順となった。

対前年の伸び率では、電気・ガス・熱供給・水道業(17.2%増)、製造業(10.6%増)が高い伸びを示した反面、金融・保険業(25.3%減)、サービス業(5.6%減)は減少となった。

(3) 賃金格差

ア. 全国平均との格差 (表一五)

本県と全国平均との賃金水準を現金給与総額の調査産業計によって比較すると、本県は325,247円で、全国平均の340,975円に比べ15,728円低くなった。

イ. 産業間の賃金格差 (表一六)

現金給与総額の調査産業計を100とした産業間の賃金格差をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が149.7、金融・保険業が123.5と高く、次いで運輸・通信業108.4、サービス業108.0の順となり、製造業98.1、建設業94.1が平均水準よりやや低く、卸売・小売業、飲食店は69.3と最も低くなった。産業間格差は、最高と最低で80.4ポイント(前年は76.6ポイント)と大きな開きがある。

ウ. 男女間の賃金格差 (表一七)

男女別の現金給与総額は、調査産業計で男子391,073円、女子192,451円となった。男子を100とした男女間の賃金格差は、女子49.2となり、前年(50.3)に比べ0.9ポイント差が広がった。産業別にみると、最も格差が小さいのは運輸・通信業の67.8で、最も格差の大きいのは製造業で40.1となっ

ており、外に建設業及び卸売・小売業、飲食店では男子の半分以下となった。

3. 出勤日数と労働時間の動き

(i) 出勤日数 (表一八, 図一四)

昭和63年における調査産業計の常用労働者1人1か月平均出勤日数は21.3日で前年(21.3日)に比べもちあいとなった。

表一四 製造業中分類における賃金の動き

区 分 分 類	現金給与総額			きまって支給する給与			特別に支払われた給与		
	実 数	対前年増減率		実 数	対前年増減率		実 数	対前年増減率	
		63年	62年		63年	62年		63年	62年
製 造 業 計	319 142	6.5	2.7	243 006	5.1	3.0	76 136	10.6	1.6
12・13 食料品・たばこ	279 762	9.9	3.2	213 256	3.8	5.5	66 506	35.1	△5.1
14 織 維	233 928	7.3	11.3	180 293	8.3	9.0	53 635	105.9	△39.7
15 衣 服	156 770	△0.8	5.6	131 798	△0.1	7.5	24 972	△44.2	82.8
16 木 材	271 829	△6.9	6.2	214 209	△4.1	6.6	57 621	△15.9	4.7
17 家 具	302 822	8.7	△0.3	236 772	7.4	△1.0	66 049	13.8	2.9
18 パルプ・紙	283 479	1.6	2.9	225 640	4.6	3.1	57 839	△8.8	2.1
19 印刷・出版	253 323	3.1	5.2	206 045	4.4	2.2	47 278	△2.4	19.4
20 化 学	422 885	5.2	4.4	297 677	3.3	2.7	125 208	9.9	8.8
22 プラスチック	343 263	…	…	263 438	…	…	79 825	…	…
25 窯業・土石	331 440	7.9	5.1	257 838	2.7	4.4	73 601	31.5	8.5
26 鉄 鋼	396 156	3.2	△1.3	304 761	3.6	0.7	91 395	1.9	△7.4
27 非鉄金属	389 350	5.4	3.1	292 854	3.0	3.3	96 495	14.3	2.1
28 金属製品	292 548	7.4	0.7	223 910	2.1	0.0	68 638	29.4	3.7
29 一般機械	398 842	10.5	3.2	291 941	8.7	3.0	106 901	16.5	3.6
30 電気機器	290 266	4.0	1.9	223 395	5.7	2.4	66 871	△0.9	0.3
31 輸送用機械	271 949	9.6	7.8	213 469	5.4	7.9	58 481	28.6	6.6
32 精密機器	287 755	9.2	△1.5	221 105	10.2	△0.5	66 650	5.8	△4.8
33・34 武器, その他	314 275	3.8	5.5	238 794	0.4	3.9	75 480	16.8	11.2
一 括 産 業	323 317	5.0	2.8	244 111	4.7	2.7	79 206	6.4	2.8

■ 調査から

表一五 賃金水準の対全国平均比較

(調査産業計, 全国=100)

内 年		59 年	60 年	61 年	62 年	63 年
全 国	現金給与総額	310 463	317 091	327 041	335 944	340 975
	率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
茨 城	現金給与総額	289 691	300 854	305 116	313 471	325 247
	率 (%)	93.3	94.9	93.3	93.3	95.4

表一六 産業間賃金格差

6-1 現金給与総額

(調査産業計=100)

産業年	調査産業計	建設業	製造業	電気・ガス業	運輸・通信業	卸売・小売業	金融・保険業	サービス業
59	100.0	98.6	98.2	139.0	107.1	74.8	133.3	105.4
60	100.0	88.4	96.6	140.1	105.9	74.7	131.2	111.9
61	100.0	87.2	96.7	142.8	109.1	69.3	130.1	112.9
62	100.0	91.0	97.2	142.6	113.9	66.0	135.2	109.4
63	100.0	94.1	98.1	149.7	108.4	69.3	123.5	108.0

(注) 「卸売・小売業」とは、卸売・小売業、飲食店のことである。以下、同様とする。

6-2 きまって支給する給与

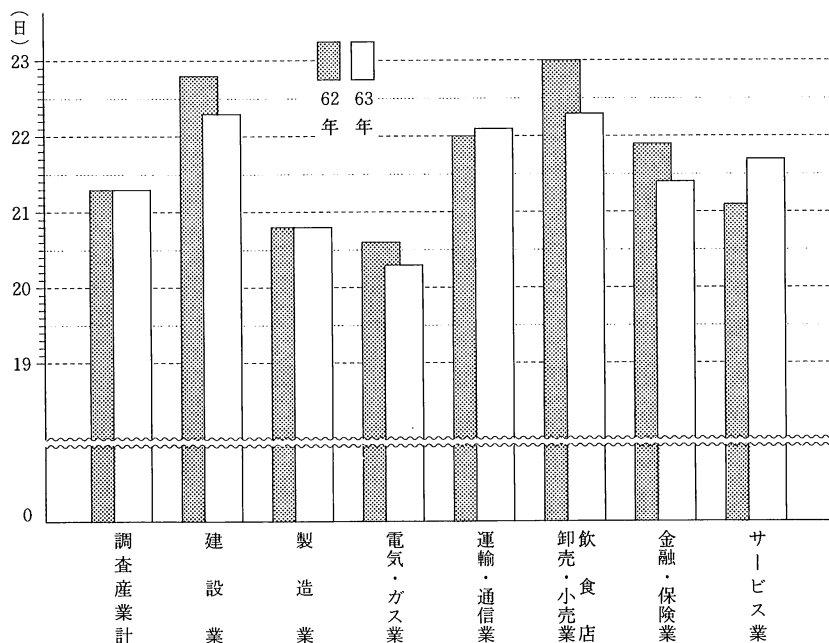
(調査産業計=100)

産業年	調査産業計	建設業	製造業	電気・ガス業	運輸・通信業	卸売・小売業	金融・保険業	サービス業
59	100.0	103.2	99.9	137.0	104.8	76.8	115.6	103.8
60	100.0	94.8	97.9	134.4	108.6	76.9	119.4	108.1
61	100.0	93.8	97.8	137.6	110.4	72.3	119.3	109.6
62	100.0	95.6	98.7	138.2	113.0	68.7	118.3	107.6
63	100.0	98.6	98.7	140.2	108.2	72.3	119.7	106.0

産業別の対前年差をみると、運輸・通信業及び卸売・小売業、飲食店が共に0.7日減と最も減少した。これに対し、サービス業は、0.6日増と最も増加した。

年間の出勤日数は、調査産業計で256日となり、全国(262日)に比べ6日少ない。産業別にみると、最も多いのは卸売・小売業、飲食店の268日、最も少ないのは

図一四 出勤日数の対前年比較



表一七 産業別男女間賃金格差 (現金給与総額)

区 分	実 数		指 数 (男=100)						
	男	女	男	女					
				58年	59	60	61	62	63
調査産業計	391 073	192 451	100.0	49.0	47.8	51.9	51.6	50.3	49.2
建設業	336 486	162 070	100.0	44.0	43.4	50.3	47.8	48.1	48.2
製造業	390 579	156 545	100.0	40.0	39.5	40.9	41.8	42.8	40.1
電気・ガス業	509 787	292 806	100.0	52.1	53.9	57.3	60.7	63.6	57.4
運輸・通信業	365 141	247 710	100.0	80.9	75.2	77.3	79.6	82.5	67.8
卸売・小売業	300 641	145 080	100.0	48.6	47.2	53.4	50.0	49.3	48.3
金融・保険業	527 216	309 237	100.0	41.9	39.3	44.3	50.1	50.1	58.7
サービス業	422 931	245 739	100.0	60.7	60.5	63.4	57.7	56.7	58.1

電気・ガス・熱供給・水道業の243日で、その差は25日となった。

(2) 労働時間数

(表-8・9, 図-5・6)

調査産業計の常用労働者1人1か月平均の総実労働時間数は178.8時間で、前年の175.7時間に比べ0.4%増(前年は0.6%増)となった。

この内訳をみると、所定内労働時間は160.3時間で前年比1.0%減(前年は0.9%増)、残業等の所定外労働時間

図-5 労働時間数

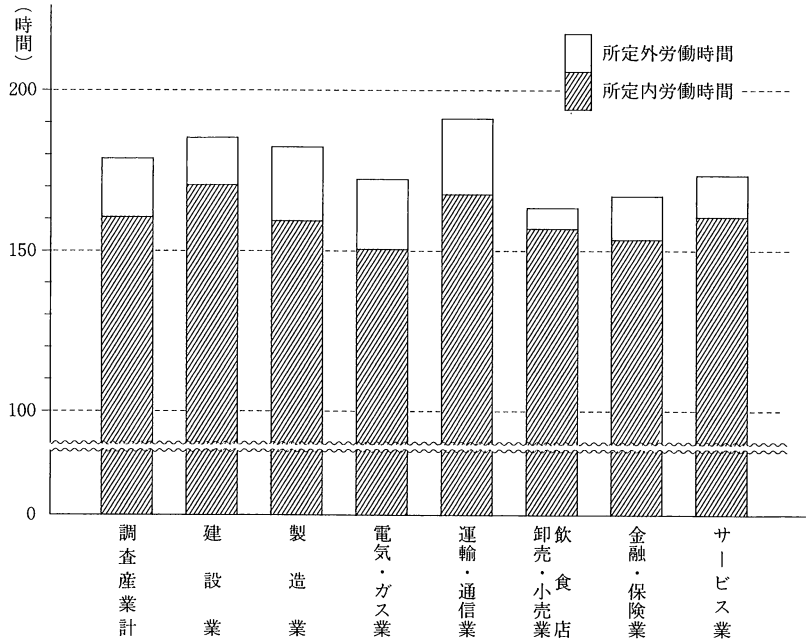


表-8 出勤日数及び労働時間の動き

産業	出勤日数			総実労働時間数			所定内労働時間数		所定外労働時間数	
	年間	1か月平均	同前年差	年間	1か月平均	前年比	1か月平均	前年比	1か月平均	前年比
	日	日	日	時間	時間	%	時間	%	時間	%
調査産業計	256	21.3	0.0	2 146	178.8	0.4	160.3	△1.0	18.5	13.3
建設業	267	22.3	△0.5	2 222	185.1	△6.7	170.8	△6.8	14.3	△8.3
製造業	250	20.8	0.0	2 189	182.4	2.3	159.7	0.0	22.7	21.9
電気・ガス業	243	20.3	0.1	2 067	172.3	△3.0	150.6	△4.9	21.7	9.9
運輸・通信業	266	22.1	△0.7	2 291	190.9	0.3	167.5	1.0	23.4	△3.0
卸売・小売業	268	22.3	△0.7	1 966	163.8	△4.9	156.9	△5.1	6.9	△4.2
金融・保険業	257	21.4	△0.5	2 007	167.3	△7.7	153.8	△4.7	13.5	△30.7
サービス業	261	21.7	0.6	2 081	173.4	0.2	160.3	△0.6	13.1	11.9

は18.5時間で前年比13.3%増(前年は1.2%減)となった。特に製造業の所定外労働時間は前年比21.9%増と、前年の伸びが5.0%減から一転して大きな伸びとなり、それは昭和51年以來の高い伸びとなった。

年間の総実労働時間数は、調査産業計で2,146時間となり、全国(2,111時間)に比べ35時間長くなった。

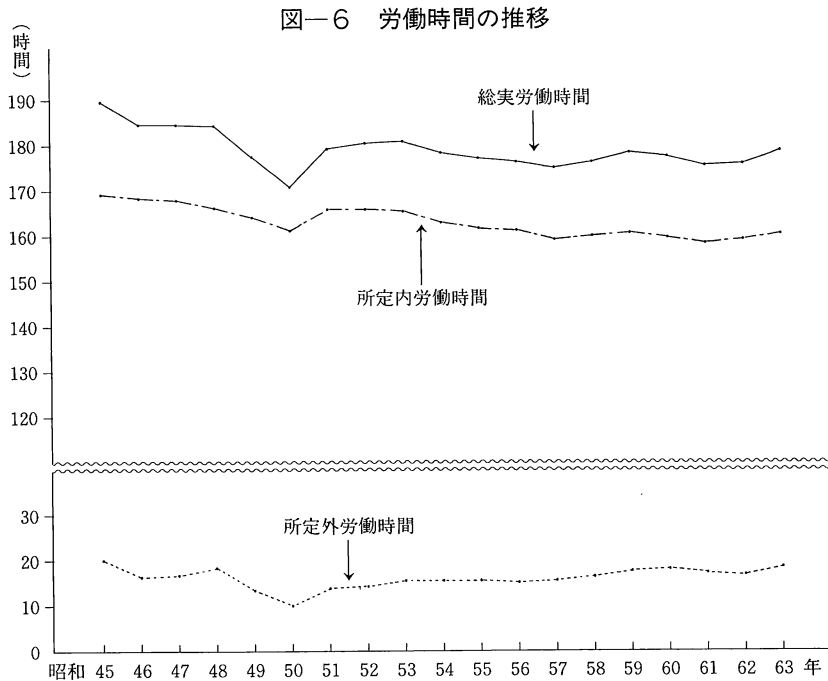


表-9 男女間労働時間格差

区 分	実 数		指 数 (男=100)						
	男	女	男	女					
				58年	59	60	61	62	63
調査産業計	186.5	163.4	100.0	90.5	89.1	87.3	86.5	87.3	87.6
建設業	190.6	159.6	100.0	84.2	79.2	86.7	88.3	88.3	93.7
製造業	189.8	165.4	100.0	89.0	87.5	87.2	88.2	90.0	87.1
電気・ガス業	174.2	156.5	100.0	94.7	94.7	92.5	91.9	93.2	89.8
運輸・通信業	192.4	178.6	100.0	87.7	85.6	81.1	80.5	78.1	92.8
卸売・小売業	173.8	153.1	100.0	92.9	93.4	89.6	92.7	81.4	88.1
金融・保険業	171.2	164.5	100.0	96.0	92.5	85.5	85.0	92.5	96.1
サービス業	180.3	163.3	100.0	93.4	92.8	91.6	90.7	91.0	90.6

■ 調査から

産業別にみると、最も長いのは運輸・通信業の2,291時間、最も短いのは卸売・小売業、飲食店の1,966時間で、その差は325時間となった。

男女別に時間数をみると、男子は186.5時間、女子は163.4時間で男子を100とした男女間格差は87.6となった。産業別では、格差が最も小さいのは金融・保険業の96.1で、最も大きいのは製造業の87.1となった。

率でみると、運輸・通信業5.5%増、サービス業3.4%増、製造業0.4%増、金融・保険業4.1%減などとなった。

また、対前年増減率を全国平均と比べてみると、本県は運輸・通信業、サービス業及び製造業の伸びが大きく、金融・保険業、建設業及び卸売・小売業、飲食店では伸びが小さい。

表—11 入職・離職率の動き

産 業	常用労働者数		入職率	離職率
	実 数	前年比	年 間	年 間
調査産業計	443 613 ^人	1.3 [%]	1.7 [%]	1.5 [%]
建設業	14 108	△0.7	2.0	1.7
製造業	231 615	0.4	1.5	1.4
電気・ガス業	4 330	△1.7	0.9	1.2
運輸・通信業	34 115	5.5	1.7	1.2
卸売・小売業	37 716	0.9	2.7	2.6
金融・保険業	13 888	△4.1	1.6	1.8
サービス業	106 647	3.4	1.7	1.5

4. 雇用の動き

(i) 雇用の水準(表—10, 図—7)

昭和63年における1か月平均常用労働者数は443,613人で、前年に比べ1.3%増加し、前年(1.3%増)と同じ伸び率となった。

これを産業別の対前年増減

表—10 雇 用 指 数

(昭和60年=100)

年	調査産業計		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		運輸・通信業		卸売・小売業 飲食店		金融・保険業		サービス業	
	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国
59	97.3	98.2	99.6	102.9	96.4	97.6	99.9	101.4	102.3	100.1	100.9	98.2	94.8	101.1	95.8	96.2
60	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
61	104.1	101.4	98.9	99.5	104.0	101.2	103.2	100.6	99.6	98.8	101.6	102.4	101.8	100.4	108.0	103.2
62	105.5	102.0	96.1	101.9	104.4	97.7	102.8	101.0	100.3	96.0	100.9	105.9	99.1	103.5	114.8	105.9
63	106.9	103.5	95.4	104.2	104.8	100.3	101.1	100.5	105.8	95.8	101.8	108.6	95.0	104.5	118.7	109.1

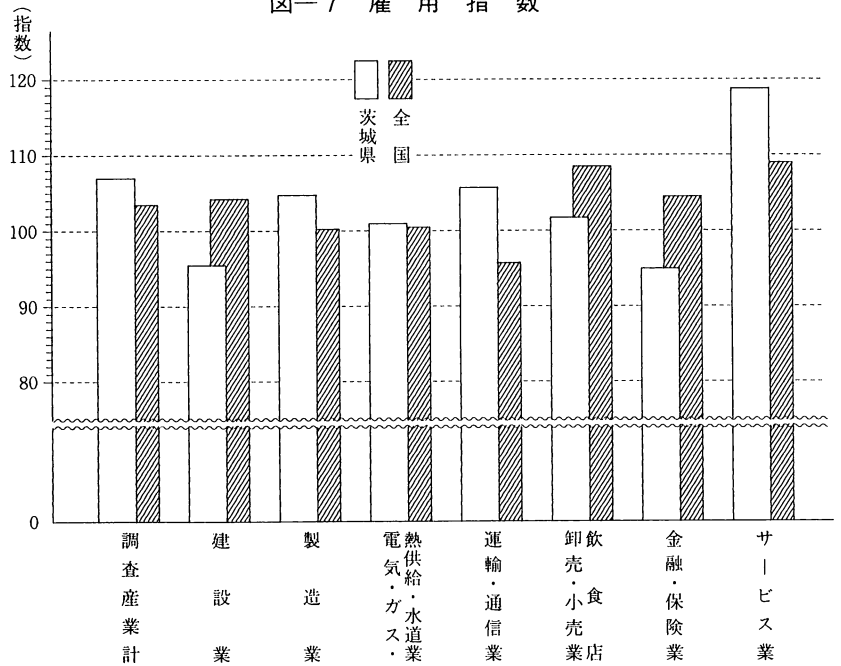
(2) 入職・離職率

(表一11, 図一8)

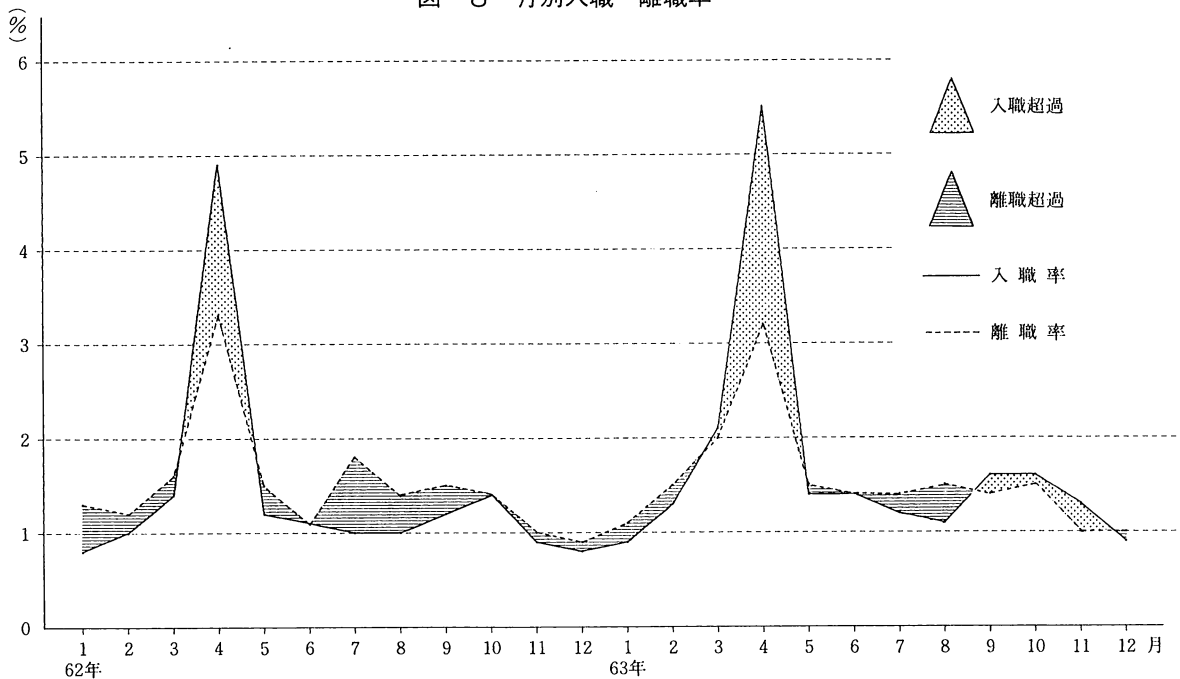
昭和63年における常用労働者の異動状況を入職・離職率でみると、調査産業計の年平均入職率は1.7%で前年(1.4%)に比べ0.3ポイント上回り、年平均離職率は1.5%で前年(1.5%)ともちあいとなり、入職率が離職率を0.2ポイント上回った。

産業別では、卸売・

図一7 雇用指数



図一8 月別入職・離職率

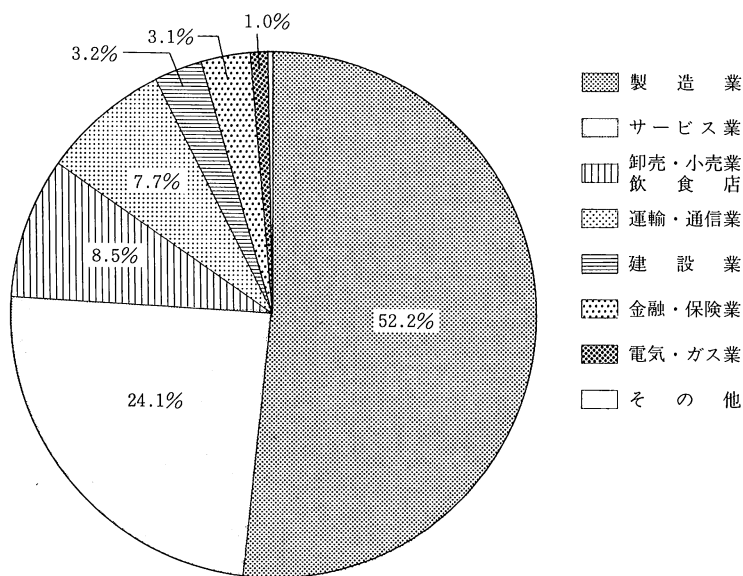


小売業，飲食店が入職・離職率ともに最も大きかったのに対し，電気・ガス・熱供給・水道業が最も小さかった。

(3) 常用労働者の産業別構成 (表一12，図一9・10)

常用労働者の産業別構成をみると，製造業が52.2%と過半数を占め，次いで，サービス業24.1%，卸売・小売業，飲食店8.5%，運輸・通信業7.7%，建設業3.2%，金融・保険業3.1%，電気・ガス・熱供給・水道業1.0%の順となった。

図一9 常用労働者の構成比

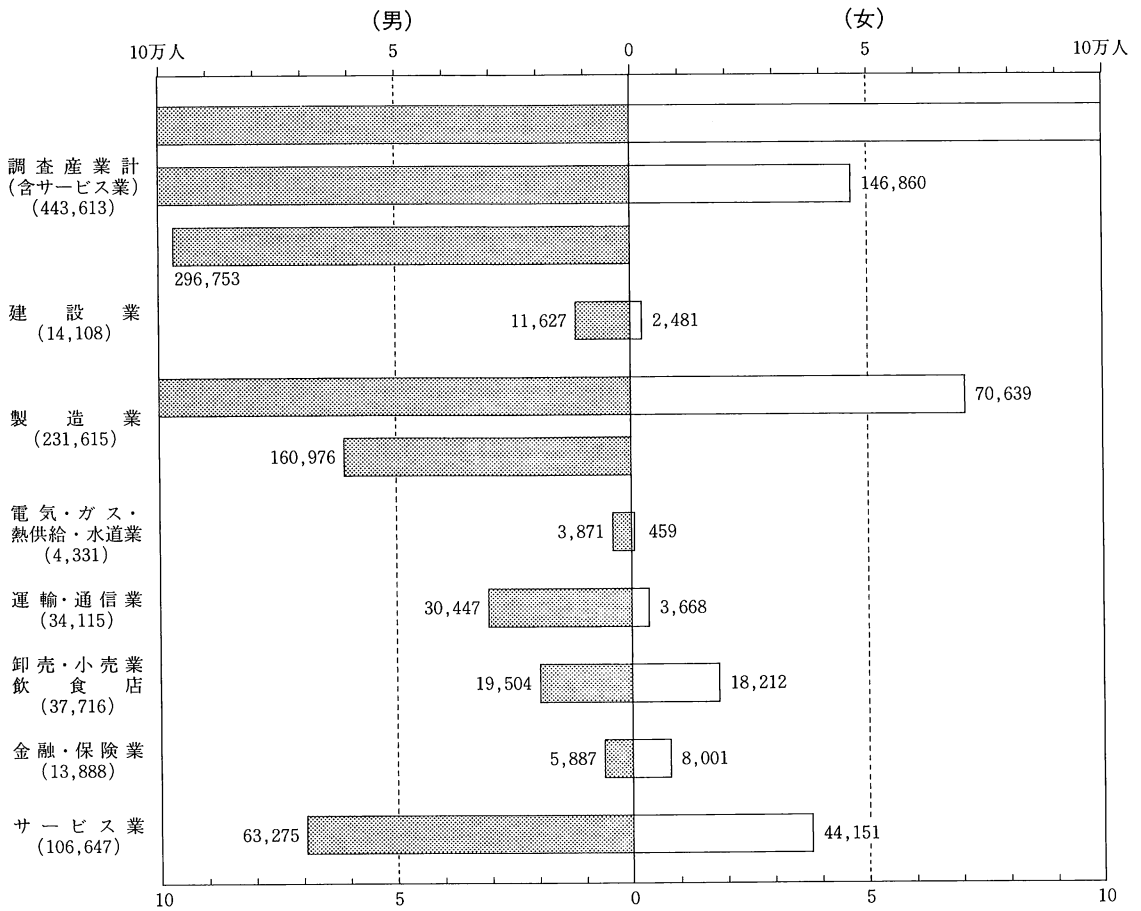


表一12 常用労働者の産業別構成比

(単位：%)

年	調査産業計	建設業	製造業	電気・ガス業	運輸・通信業	卸売・小売業 飲食店	金融・保険業	サービス業	その他
55	100.0	4.1	50.5	1.1	8.1	8.1	3.5	24.1	0.5
56	100.0	4.1	49.6	1.1	7.7	8.1	3.4	25.5	0.5
57	100.0	4.4	51.1	1.1	8.5	9.1	3.6	21.7	0.5
58	100.0	4.2	51.5	1.1	8.5	10.0	3.7	20.6	0.4
59	100.0	4.2	52.1	1.1	8.2	9.7	3.7	20.7	0.3
60	100.0	4.3	52.2	1.1	7.8	9.5	4.0	20.7	0.4
61	100.0	4.4	52.0	1.1	7.5	9.4	4.0	21.2	0.4
62	100.0	4.5	51.2	1.1	7.4	9.4	4.0	22.0	0.4
63	100.0	3.2	52.2	1.0	7.7	8.5	3.1	24.1	0.4

図-10 産業別・性別常用労働者数



(統計課・人口労働グループ)